

会報

Monthly Association Construction Industry NEWS



出前講座・現場見学会

[平成 28 年 10 月 6 日 (木) 8 : 45 ~ 15 : 30]
宮崎県立都城工業高等学校 建設システム科 1 年 39 名

就業体験

[平成 28 年 10 月 24 日 (月) ~ 10 月 28 日 (金)]
宮崎県立都城工業高等学校 建設システム科 2 年 32 名



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号
TEL 0985-22-7171 FAX 0985-23-6798

目次 CONTENTS

●平成29年12月の行事予定	1
●県協会HP掲載項目案内（12月分）	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会員数の推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 宮崎県への要望活動報告について	3
2. 地元選出国会議員への要望活動報告について	4
3. 第8回常務理事会を開催	5
4. 平成29年度（下期）2級建設業経理士「受験準備講座」の1月開催案内について	6
5. 平成29年度1・2級建設業経理士「登録講習会」の1月開催案内について	7
6. 建設人材育成・確保支援事業 平成29年度出前講座・現場見学会を実施	8
7. 建設人材育成・確保支援事業 「H29みやざき建設技術フェア」を開催！	13
8. 平成29年度テレビCM放送のご案内	14
9. 平成29年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について	15
●雇用改善コーナー	
1. 平成30年3月新規高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等について	16
2. 各種助成金のご案内	18
●事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	21
2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました	22
●技士会	
1. 「管理技術者講習」につて	23
2. 第22回 土木施工管理 技術論文・技術報告募集のお知らせ	23
●建退共	
1. 理事長表彰伝達式について	24
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）	24
●建災防	
1. 平成29年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間について	25
2. 平成29年度 宮崎県産業安全衛生大会が開催されました！	26
3. 労働保険適用促進強化期間について（宮崎労働局よりお知らせ）	27
●火薬協会	
1. 平成29年度火薬類保安検査及び武器等製造販売立入検査について	28
2. 火薬関係講習会の日程について	29
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）	30
2. 中間前払金制度のご案内	31
●建設業情報管理センターからのお知らせ	
1. まかせて、安心!!経営状況分析の申請は、一般社団法人建設業情報管理センター（CIIC）へ	32
2. 郵送でお届けしている「経営状況分析結果通知書」を、 全国のコンビニエンスストアで印刷することができるサービスを始めます。	33
●宮崎県産業開発青年隊からのお知らせ	
平成30年度 隊員募集!! 建設土木・造園の技術を習得したい方集合！	34
●建設業福祉共済団からのお知らせ	
＜法定外労災補償制度＞建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	35

平成29年12月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	金		小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（清武 2日まで）	
2	土			
3	日			
4	月		県下一斉木造建築現場パトロール	
5	火	九建 総務・経理担当職員研修会		
6	水		足場の組立て等作業主任者技能講習（清武 7日まで）	
7	木			
8	金	青年部連合会常任理事会	ローラーの運転の業務に係る特別教育（清武 9日まで）	
9	土			
10	日			
11	月	宮崎県議会特別委員会との意見交換会		
12	火	全国建産連 専門工事業全国会議	車両系建設機械（解体用）運転技能講習（清武）	
13	水	技士会 事務局長及び実務担当者合同会議（東京） 宮崎県議会閉会	職長・安全衛生責任者教育（清武 14日まで）	
14	木			火災保安講習会（宮崎）
15	金	県協会 常務理事会及び県との意見交換会	防災団体連絡協議会（宮崎） 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（延岡 16日まで）	
16	土			
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木	農業土木委員会		
22	金			
23	土	天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木	仕事納め	仕事納め	仕事納め
29	金			
30	土			
31	日			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（12月分）

【ホームページ】

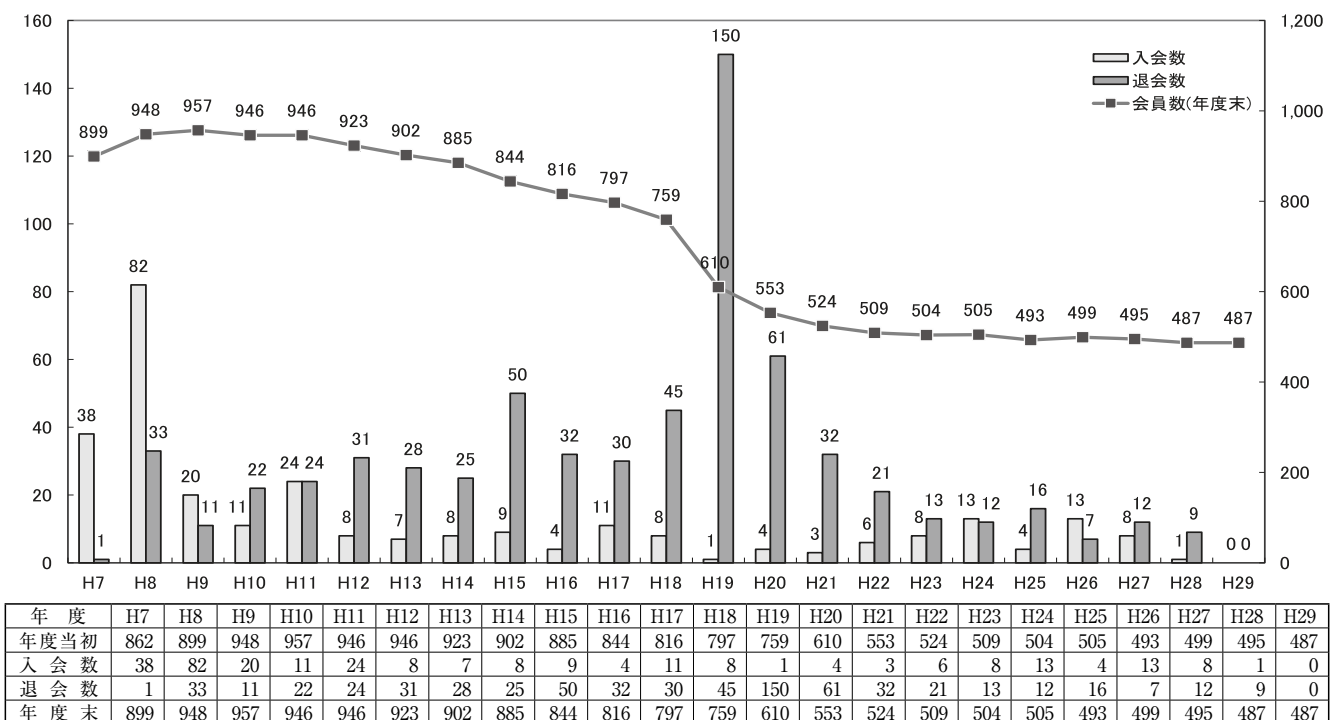
項 目	所 管	形 式
【H30.1.15－17開催】平成29年度（下期）2級経理士「受験準備講座」の開催案内	宮 崎 県 建 設 業 協 会	PDF
【H30.1.29－30開催】平成29年度 1・2級建設業経理士「登録講習会」の開催案内（締切開催日の10日前）	宮 崎 県 建 設 業 協 会	WORD html
【厚生労働省】建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン（29.12.1～30.1.31）の実施について	厚 生 労 働 省	PDF
【NEXCO西日本】10/25入札契約・工事管理等に関する改善と今後の新たな取組みについて	NEXCO西 日 本	html
H29国土交通省支援事業『住宅省エネルギー技術講習会（開催地：宮崎県内）』のご案内	宮 崎 県 建 築 業 協 会	PDF

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
小 林	(株) 弥 永 緑 地 建 設	代 表 者	弥 永 重 俊	弥 永 俊 広

宮崎県建設業協会員数の推移



※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、H29はH29.11.28現在

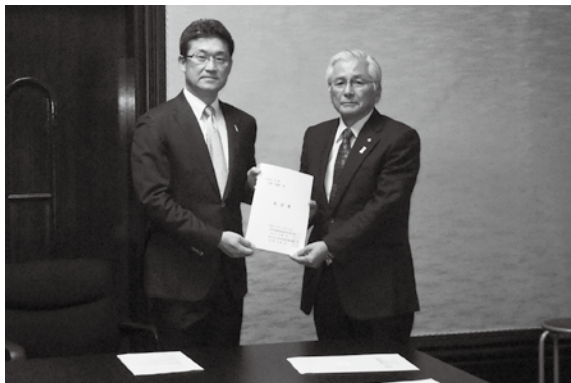
宮崎県建設業協会

1. 宮崎県への要望活動報告について

(一社)宮崎県建設業協会(会長 山崎 司)並びに宮崎県建設産業団体連合会(会長 山崎 司)連名による要望を去る11月13日(月)、蓬原正三県議会議員、鎌原宜文副知事、東憲之介県土整備部長、11月20日(月)に河野俊嗣県知事に対して行った。

要望事項は下記のとおり

- 1 補正予算の早期編成と本県への優先配分の実施について
- 2 平成30年度公共事業当初予算の増額確保について
- 3 担い手の確保・育成の取り組みについて
- 4 働き方改革への対応について
- 5 改正品確法の発注事務に係る運用の浸透、徹底について
- 6 最低制限価格の引き上げと上限枠の撤廃について
- 7 公共工事設計労務単価の更なる引き上げについて



河野県知事



蓬原県議会議員



鎌原副知事



東県土整備部長

2. 地元選出国会議員への要望活動報告について

11月14日(火)に常務理事全員が上京し、地元選出国会議員全員への要望活動と建設業が抱える諸問題について意見交換会を行った。

本会からは、補正予算の早期編成並びに当初予算における公共事業予算の確保や、本県の高速道路整備について、また、建設業の厳しい現状や担い手確保のための労務費引き上げの必要性等について訴えた。

国会議員の皆様には全員出席いただき、遅れている本県のインフラ整備や南海トラフ地震津波対策等に係る補正予算や当初予算確保等に向け、国会議員が一丸となって取り組んでいく等力強い言葉をいただいた。

本会の要望事項は次のとおり。

- 1 大型補正予算の早期編成と本県への優先配分
- 2 本年度を上回る、平成30年度公共事業当初予算の増額確保
- 3 東九州自動車道、九州中央自動車道及び都城志布志道路等の早期整備と未事業化区間の早期事業化
- 4 国土強靱化計画に基づく南海トラフ巨大地震津波対策の推進
- 5 低入札価格調査基準（最低制限価格）の引き上げと上限の撤廃



地元選出国会議員との意見交換会

3. 平成29年度第8回常務理事会を開催

平成29年11月27日（月）午後12時45分、宮崎県建設会館2階委員会室において、大谷総務課長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「今月常務理事全員で国会議員に要望したところ、周辺情報を含め建設関連の補正予算は厳しくなりそうな感触だった。やることはやったので結果を待ちたい。11月29日は国道220号線が復旧したことによる表彰式に出席することをご報告する。来月は県との意見交換会が開催されるため本会の意見を纏めたいのでよろしくお願い申し上げます。」と挨拶を述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



第8回常務理事会

議題1 各種調査結果報告について

榎村事務局長が資料に基づき説明し、資料を12月の県との意見交換会で提出することが承認された。

議題2 その他

（1）「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について

有馬コーディネーターが資料に基づき、研修生の雇用状況や集合研修について説明し、承認された。

（2）地域定例懇談会開催結果について

榎村事務局長が資料に基づき、10月19日に開催された地域定例懇談会について報告した。

（3）工事故の防止について

菊池課長が資料に基づき県からの注意喚起について報告した。

（4）宮崎産業開発青年隊の隊員募集について

榎村事務局長が資料に基づき、12月会報から隊員募集広告を掲載することを報告した。

（5）2018年新春交流会の開催について

榎村事務局長が資料に基づき、各地区建設業協会長に案内を行うことを説明し、承認された。

（6）国会議員等のセミナー開催情報について

榎村事務局長が資料に基づき、職員採用に関する概榎村事務局長が資料に基づき、国会議員等4名が関係するセミナー等について報告し、それぞれの対応が承認された。

（9）その他

・建設会館シャッター補修について

榎村事務局長が資料に基づき説明し、承認された。

・第2回交通誘導員に関する調整会議について

菊池課長が会議の結果について報告し、12月の意見交換会で県から説明があることを報告した。

議題3 1月常務理事会開催日等年内行事について

山崎会長が1月の常務理事会について1月18日開催を提案し、承認された。

午後2時15分閉会した。

4. 平成29年度(下期)2級建設業経理士に係る 受験準備講座の1月開催案内について

一般社団法人宮崎県建設業協会

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2級建設業経理士の受験対策として実施しております標記受験準備講座について、下記のとおり下期講座のご案内を申し上げますので、受講希望の方は、申込みされますようお願いいたします。

記

	平成29年度 上 期	平成29年度 下 期
1. 開催日時	7月3日(月)～5日(水)	1月15日(月)～17日(水)
2. 開催場所	宮崎県建設会館 5階「会議室」	
3. 受講料	① 宮崎県建設業協会会員 15,000 円 (6,000 円) ② 非 会 員 24,000 円 (15,000 円) ※上記受講料消費税・テキスト代込、①②の差額協会負担 ※括弧 () 内料金 別紙概要 5. 使用教材所有者料金	
4. 申込期間	開催日の1週間前まで ※締切後 相談可	
5. 申込先	宮崎県建設業協会 FAX 0985 - 23 - 6798	
6. 詳細	概要参照	
7. その他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※本会より中止の通知又は連絡の案内が届かなければ、開催となります。	

2級建設業経理士受験準備講座 概要

① 講座内容 ※講義時間 9:30～17:15

時間割	カリキュラム
第1日目	・3級の復習と建設業会計の基礎 ・工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 ・工事原価の部門別計算
第2日目	・主要取引の会計処理 (完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等)
第3日目	・主要取引の会計処理 (株式会社会計、社債等) ・決算と財務諸表 ・本支店会計 ・模擬試験問題集を使用した演習

② 受講資格 建設業経理事務士3級合格者および3級有資格者と同等以上の知識を有する者

③ 受講料

- ・宮崎県建設業協会会員 15,000 円 (6,000 円)
- ・非 会 員 24,000 円 (15,000 円)
- ※1 上記受講料消費税・テキスト代込、差額協会負担
- ※2 受講料受講日に持参 (協会領収書発行)
- ※3 上記括弧 () 内テキスト所有者料金

④ 講 師 一般財団法人建設業振興基金 2級特別研修 講師経験者

⑤ 使用教材

- 1) 建設業概説書2級 (第2版) 改訂なし
- 2) 建設業会計講習・自習用テキスト (平成28年度版) 改訂なし
- 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説 (平成29年度版) 改訂あり
- 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集 (平成28年度版) 改訂なし

5. 平成29年度 1・2級建設業経理士登録講習会の 1月開催案内について

一般社団法人宮崎県建設業協会

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、一般財団法人建設業振興基金が創設・実施している登録建設業経理士講習会について、1級はH20経審改正による自主監査の評価や継続的学習の講習内容、また、2級は1級建設業経理士の受験対策講習にもなることから、本年度、下記日時において実施いたしますので、受講希望の方は、ご応募いただきますようご案内申し上げます。

記

	1級建設業経理士登録講習会	2級建設業経理士登録講習会
1. 開催日時	平成30年1月29日（月） 10:00 ～ 16:50	平成30年1月30日（火） 10:00 ～ 16:50
2. 開催場所	宮崎県建設会館 5階 「会議室」	
3. 対象者	1級建設業経理士合格者	2級建設業経理士合格者
4. 受講料	① 宮崎県建設業協会会員 5,430円（差額 協会負担） ② 非会員 15,430円	
5. 講習内容	別添参照	
6. 申込先	下記のサイトよりお申込みください。 ◇1級申込み ←1級の申込サイト（ctrlキーを押しながらクリック） ◇2級申込み ←2級の申込サイト（ctrlキーを押しながらクリック） ◇又は https://secure.kensetsu-kikin.or.jp/class/class_main.php	
7. 申込締切	開催日10日前（土日含む）	
8. 写真	申込後、振興基金より送信されるメールを参照	
9. 詳細	本会HP参照	

6. 建設人材育成・確保支援事業 平成29年度出前講座・現場見学会を実施

建設人材育成・確保支援事業として、本会主催による出前講座、現場見学会を、都城工業高等学校（建設システム科1年40名）、宮崎農業高等学校（環境工学科2年36名）、日向工業高等学校（建築科1年35名）、宮崎工業高等学校（建築科1年40名）の1年生に対し、関係機関、建設業者の協力を得て9月から11月にかけて実施した。

4校の生徒とも、授業では体験できない現場見学に対して、今後の進路選択の材料として熱心に耳を傾け、メモを取り、積極的に質問を投げかけていた。

現場見学会は、基幹産業としての建設業の活動状況、ものづくりの魅力等について、高等学校等の生徒、生徒の保護者及び教師に地域社会の建設現場等を実地に見学してもらい、建設業への理解を深めながら少子、高齢化社会への若年建設従事者の入職や定着促進を図ることを目的として平成3年から実施しているものである。

なお、25年度より、「建設人材育成・確保支援事業」として実施しており、建設業のPR事業として「出前講座」を併せて実施している。

見学先等については、下記のとおり。

（1）宮崎農業高等学校

出前講座（宮崎農業高等学校）	
1. 実施高校	宮崎農業高等学校 環境工学科 2年生 36名 教師 2名
2. 実施日	平成29年9月20日（水） 8：45～9：35
3. 講師	（主）旭洋建設株式会社 代表取締役 児玉 清和 氏 （補）伸洋土木株式会社 代表取締役 米丸 順也 氏
4. 講座内容	建設業全般
  	
現場見学会①（宮崎農業高等学校）	
1. 実施高校	宮崎農業高等学校 環境工学科 2年生 36名 教師 2名
2. 実施日	平成29年9月20日（水） 9：45～15：30
3. 見学先①	
工事名	宮浦～風田の法面崩壊復旧工事
施工業者	上田工業株式会社ほか
発注先	国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
見学会	  

現場見学会②（宮崎農業高等学校）

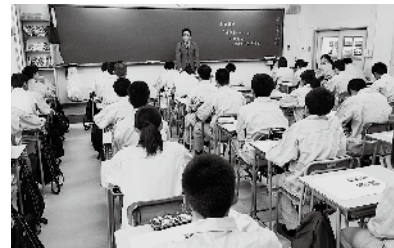
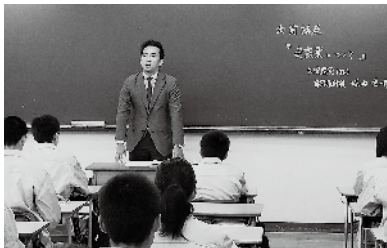
3. 見学先②

工事名	宮崎220号伊比井トンネル新設工事
施工業者	東急建設株式会社
発注先	国土交通省 九州地方整備局
見学会	  

(2) 都城工業高等学校

出前講座（都城工業高等学校）

1. 実施高校 都城工業高等学校 建設システム科 1年生 40名 教師 3名
2. 実施日 平成29年10月19日（木）8:45～9:35
3. 講師 大淀開発株式会社 常務取締役 堀之内 秀一郎 氏
(宮崎県建設業協会青年部連合会常任理事、都城地区建設業協会青年部長)
4. 講座内容 建設業について ほか



現場見学会①（都城工業高等学校）

1. 実施高校 都城工業高等学校 建設システム科 1年生 40名 教師 3名
2. 実施日 平成29年10月19日（木）9:45～15:30
3. 見学先①

工事名	町営住宅東原団地A棟建築工事
施工業者	吉原建設・井ノ上組JV
発注先	三股町
見学会	  

現場見学会②（都城工業高等学校）

3. 見学会②

工事名	御池1第2砂防堰堤右岸工事
施工業者	龍南建設 株式会社
発注先	九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

見学会



現場見学会③（都城工業高等学校）

3. 見学会③

工事名	宮崎10号簗原地区6号函渠設置工事
施工業者	大和開発 株式会社
発注先	九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

見学会



(3) 宮崎工業高等学校

出前講座（宮崎工業高等学校）

1. 実施高校 宮崎工業高等学校 建築科 1年生 40名（うち女子12名）教師 5名
2. 実施日 平成29年11月9日（木） 8:45～9:35
3. 講師 （主）有限会社 宇治橋建設 代表取締役 宇治橋 信雄 氏
（補）株式会社 鈴木産業 代表取締役 鈴木 剛 氏
4. 講座内容 建設業全般



現場見学会①（宮崎工業高等学校）

1. 実施高校 宮崎工業高等学校 建築科 1年生 40名（うち女子12名）教師 3名
2. 実施日 平成29年11月9日（木） 9:55～15:30
3. 見学先①

工事名	宮崎県庁5号館移転工事（曳家工事）
施工業者	上田工業 株式会社
発注先	宮崎県
見学会	  

現場見学会②（宮崎工業高等学校）

3. 見学先②

工事名	霧島酒造(株) 志比田第二増設（3工区）工事
施工業者	大淀開発 株式会社
発注先	霧島酒造(株)（霧島ホールディングス(株)）
見学会	  

（4）日向工業高等学校

出前講座（日向工業高等学校）

1. 実施高校 日向工業高等学校 建築科 1年生 35名 教師 3名
2. 実施日 平成29年11月20日（月） 9:20～10:20
3. 会場 日向商工会議所 会議室
4. 講座内容 ①区画整理事業 ②日向市役所新庁舎新設工事
5. 講師 ①日向市役所 建設部 市街地整備課 大崎 雅彦氏
② “ 建設部 新庁舎建設課 松田 洋玄氏



現場見学会①（日向工業高等学校）

1. 実施高校 日向工業高等学校 建築科 1年生 35名（うち女子2名）教師 2名
2. 実施日 平成29年11月20日（月） 10:10～13:00
3. 見学会①

工事名	日向市区画整理事業（財光寺南・日向市駅周辺）
-----	------------------------

受入先	日向市
-----	-----

見学会



現場見学会②（日向工業高等学校）

3. 見学会②

工事名	日向市役所新庁舎建設工事
-----	--------------

施工業者	熊谷・坂下・辰JV
------	-----------

見学会



7. 建設人材育成・確保支援事業「H29みやざき建設技術フェア」を開催！

本会は、25年度より建設人材育成・確保支援事業を実施しており、その事業の一つとして、イベント（PR）事業を展開するため、本年度も、11月22日（水）と23日（木）に宮崎県体育館において開催された「第24回みやざきテクノフェア」に参加しPRイベントを実施した。

事業名を「みやざき建設技術フェア」として、重機の展示・試乗体験コーナー、レンガによる橋の模型作成コーナー、パネル展示コーナーを設置し、県内の中・高生や親子連れの子供や小学生など、多くの方が参加し所期の目的を達成した。重機については、0.2㎡バックホー1台とスカイマスター1台を展示、試乗体験。スカイマスターにいたっては、2日間、行列が途切れることなく大反響であった。また、橋の模型作成体験コーナーについては、レンガと砂を使用して、1.5m×30cmの橋（半円弧状）を作成し、作成後、橋を渡る体験をしていただき、学生や子供たちは、喚起に満ち溢れ、観客からも拍手が起こるものであった。

今回は、主催者発表による来場者数は、11,000人となっており、事業としては大盛況となるものであった。

本事業は、本会が実施主体となり青年部連合会の11地区部長と宮崎県建設業協会青年部（部長 坂口 浩）にて実施した。青年部の皆様、二日間、お疲れ様でした。また、この事業にご協力いただいた関係者はじめ、ご支援、ご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。



橋の模型作成体験①



橋の模型作成体験②



橋の模型作成体験③



重機試乗①



重機試乗②



重機試乗③



高所作業車試乗①



高所作業車試乗②



ドローン展示

8. 平成29年度テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

また、29年度は新しいCMの製作を30年度放映に向けて計画しており、県内の現場を新しい撮影技法にて製作することとしております。

会員企業様におかれまして、現場が該当された場合は、ご協力等お願いします。

第3弾 平成29年度放送日のご案内

◆ CM 展開① ～番組提供枠～

1. 放送期間 平成29年4月5日（水）～平成29年6月28日（水）までの3ヵ月間
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT わけもんGTの放送帯（毎週水曜20:00～21:00）
※特番等により、上記放送時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一步ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆ CM 展開② ～番組提供枠～

1. 放送期間 平成29年7月5日（水）～平成29年10月25日（水）までの4ヵ月間
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK ニュースの放送帯（毎週水曜20:54～21:00）
※特番等により、上記放送時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一步ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆ CM 展開③ ～年末年始スポットCM～

1. 放送期間 平成29年12月27日（水）～平成30年1月10日（水）
2. 放送形態 30秒 UMKとMRTのスポットCM 合計75本
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一步ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター
「オジギビト」

9. 平成29年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について

宮崎県建設業協会では、建設業への若年者の入職促進及び人材育成を目的として、宮崎県から委託を受けて「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」を実施しており、新規に雇用された若年入職者に対し、建設業界人としての基礎的なスキルについて学ぶ第3回集合研修を開催いたしました。



講師：小城 文男 氏

研 修 名	建設業新人研修Ⅲ（建設業法規編）
日 時	平成29年11月10日（金） 13時30分から15時30分
場 所	宮崎県建設会館 5階 会議室
内 容	建設工事に関する法規に関する事項について、基本的な知識の習得を図る。
講 師	宮崎県土木施工管理技士会登録講師 株式会社共同技術コンサルタント 技術部 技師長 小城 文男 氏
参 加 者	8人



建設工事に関する法規

雇用改善コーナー

平成30年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について

28 文科初第 1379 号

職発 0124 第 3 号

平成 29 年 1 月 24 日

主要経済関係団体代表者 殿

文部科学省初等中等教育局長

藤 原 誠

厚生労働省職業安定局長

生 田 正 之

新規学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新規中学校及び高等学校卒業者に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、平成 28 年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、平成 29 年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

ついては、貴団体におかれましても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底を図られるよう格別の御配慮をお願いします。

また、新規学校卒業者の採用に当たっては、本人の適正と能力のみを基準としてこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的な取扱いや同和問題に係る差別的取扱いが行われないよう、また、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の考慮がなされるよう御配慮願います。

さらに、新規学校卒業者に対しての事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題です。このため「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」に沿った適正な募集・採用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いします。

なお、新規大学等卒業者に係る採用選考が新規中学校卒業者（中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。）及び新規高等学校卒業者（新規中等教育学校卒業者を含む。以下同じ。）に係る採用選考よりも早期に行われているところですが、それにより、新規中学校卒業者及び新規高等学校卒業者の就職機会に影響が及ばないよう配慮をお願いするところであります。

新規学卒者をめぐる就職環境は順調に回復していると考えられるものの、就職が決まらない学生・生徒も一定数おられます。仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が多数にのぼるとすれば、本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組に御理解をいただき、平成 30 年 3 月卒業予定者のための採用枠の拡大に向けた努力をお願いします。

記

第 1 新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等

1 推薦及び選考開始期日並びに採用内定

- (1) 新規中学校卒業者の推薦及び選考開始期日については、平成 30 年 1 月 1 日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、平成 29 年 12 月 1 日から行っても差し支えないこと。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県（飯山公共職業安定所管内の地域に限る。）、島根県（松江公共職業安定所隠岐の島出張所管内の地域に限る。）、

- (2) 新規高等学校卒業者の推薦開始期日については、推薦文書の到達が平成 29 年 9 月 5 日（沖縄県については平成 29 年 8 月 30 日）以降となるようにすること。
- (3) 新規高等学校卒業者の選考開始期日については、平成 29 年 9 月 16 日以降とすること。
- (4) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日以降に行うことができるものであること。

2 求人申込みの手続き等

- (1) 職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）第 27 条又は第 33 条の 2 の規定に基づいて、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においても、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の受理・確認（求人票への受理・確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととすること。

したがって、この手続きによらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

- (2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務的確な実施等適正な求人の確保を図るため、次のとおりとすること。

ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (7) 安定所における求人申込みの受理は、平成 29 年 6 月 1 日から開始するものとする。
- (4) 安定所の他安定所への求人連絡は、平成 29 年 7 月 1 日以降開始するものとする。

イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (7) 安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、平成 29 年 6 月 1 日から開始するものとする。
- (4) 安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、平成 29 年 7 月 1 日から開始するものとする。
- (7) 学校における求人申込みの受理は、平成 29 年 7 月 1 日以降開始するものとする。

また、安定所で受理した求人の学校への提示についても、平成 29 年 7 月 1 日以降に行うものとする。

- (3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

3 就業開始期日

- (1) 新規中学校卒業者の就業開始（実習、研修等を含む。）時期は、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 56 条の規定により平成 30 年 4 月 1 日以降とすること。
- (2) 新規高等学校卒業者の就業開始時期については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

第2 新規中学校・高等学校卒業者の文書募集の取扱い

1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は平成 29 年 7 月 1 日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は次の条件によることとすること。

- (1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。
- (2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。
- (3) 応募の受付は学校又は安定所を通じて行うこと。

また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、採用選考期日については、上記第 1 の 1 (2) から (4) の取扱いと同様であること。

2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

雇用改善

各種助成金のご案内

事業主の方のための各種助成金一覧

1. 従業員の雇用維持を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
休業・教育訓練や出向を通じて従業員の雇用を維持する	雇用調整助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824

2. 離職者の円滑な労働移動を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
離職を余儀なくされる労働者の再就職支援を民間職業紹介事業者に委託等して行う	労働移動支援助成金 (再就職支援奨励金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
離職を余儀なくされた労働者を早期に雇い入れる	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／早期雇入れ支援)	
離職を余儀なくされた労働者を雇い入れ訓練を行う	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／人材育成支援)	
生涯現役企業として移籍等で中高年齢者を受け入れる	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援／生涯現役移籍受入支援)	
移籍等により労働者を受け入れ、訓練を行う	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援助成金／移籍人材育成支援)	

3. 従業員を新たに雇い入れる場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
高年齢者・障害者・母子家庭の母などの就職困難者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者雇用開発助成金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
65 歳以上の高年齢者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (高年齢者雇用開発特別奨励金)	
自治体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者等を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (生活保護受給者等雇用開発コース)	
障害者を試行的・段階的に雇い入れる	障害者トライアル雇用奨励金 ・障害者短時間トライアル雇用奨励金	
障害者を初めて雇い入れる	障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金)	
施設整備をして 10 人以上の障害者を雇い入れる	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	
職場支援員を配置して精神障害者等を雇い入れる	障害者職場定着支援奨励金	
発達障害者や難治性疾患患者を雇い入れる	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	
雇用情勢が特に厳しい地域で、事業所を設置整備して従業員を雇い入れる	地域雇用開発助成金 (地域雇用開発奨励金)	
安定就業を希望する未経験者等を試行的に雇い入れる	トライアル雇用奨励金	
学校等の既卒者、中退者が応募可能な新卒求人・募集を新たに行い、雇い入れる	三年以内既卒者等採用定着奨励金	
自ら起業し、中高年齢者を雇い入れる	生涯現役起業支援助成金	

4. 従業員の処遇や職場環境の改善を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業主団体が中小企業の人材確保や労働者の職場定着を支援する	職場定着支援助成金 (中小企業団体助成コース)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
評価・処遇制度や研修制度、健康づくり制度、メンター制度を整備する	職場定着支援助成金（個別企業助成コース）	
介護労働者のために介護福祉機器の導入や賃金制度の整備を行う 介護労働者のための賃金制度の整備を行う		
有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）の正規雇用・多様な正社員等への転換、賃金テーブル改善、法定外の健康診断制度導入、または短時間労働者の所定労働時間延長を行う		
建設労働者の雇用管理改善や魅力ある職場作りをする	建設労働者確保育成助成金	
高齢者の活用促進のための雇用環境整備を図る	高齢者雇用安定助成金（高齢者活用促進コース）	高齢・障害・求職者雇用 支援機構 ☎ 0985-51-1556
高齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する	高齢者雇用安定助成金 (高齢者無期雇用転換コース)	
65 歳以上への定年引き上げ等を実施する	65 歳超雇用推進助成金	

5. 障害者が働き続けられるように支援する場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
障害者のための作業施設を整備する	障害者作業施設設置等助成金	高齢・障害・求職者雇用 支援機構 ☎ 0985-51-1556
障害者のための福祉施設を整備する	障害者福祉施設設置等助成金	
障害者の雇用管理上必要な介助措置を実施する	障害者介助等助成金	
障害者の通勤を容易にさせる措置を実施する	重度障害者等通勤対策助成金	
障害者のための事業施設の設置する	重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	
中途障害者等を職場復帰させる	障害者職場復帰支援助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
ジョブコーチに障害者を雇う事業所を訪問させる	障害者雇用安定奨励金 (訪問型職場適応援助促進助成金)	
障害者の援助を行うジョブコーチを職場に配置する	障害者雇用安定奨励金 (企業在籍型職場適応援助促進助成金)	

6. 仕事と家庭の両立に取り組む場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業所内保育施設を設置・増設・運営する	両立支援等助成金 (事業所内保育施設設置・運営等支援助成金)	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
男性労働者に育児休業を取得させる	出生時両立支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	介護離職防止支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (代替要員確保コース))	
「育休復帰支援支援プラン」を策定・導入し、労働者に育児休業を取得させ、現職等に復帰させる	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (育休復帰支援プランコース))	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
女性が活躍しやすい職場環境を整備し、目標を達成する	女性活躍加速化助成金	

雇用改善

7. 従業員等の職業能力の向上を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
従業員に対して職業訓練等を行う	キャリア形成促進助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）に対して職業訓練を行う	キャリアアップ助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、キャリア・コンサルティング制度、技能検定合格報奨金制度、セルフキャリアドック制度、教育訓練休暇等制度を導入する	キャリア形成促進助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、業界検定・教育訓練プログラムを作成し、構成事業主が導入する	キャリア形成促進助成金	
建設労働者の人材育成を行う	建設労働者確保育成助成金	
障害者の職業訓練の施設整備などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 （障害者職業能力開発訓練施設等助成金）	
障害者の職業訓練の運営などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 （障害者職業能力開発訓練運営費助成金）	

8. 労働時間・賃金・健康確保・勤労者福祉関係の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
労働時間等に関する職場意識の改善を図る	職場意識改善助成金（職場環境改善コース）	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
最低賃金の引上げの影響が大きい業種が業界をあげて賃金底上げのための環境整備を図る	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業種別中小企業団体助成金）	
事業所内の最も低い時間給を計画的に 800 円以上に引き上げる	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）	
職場での受動喫煙を防止するための対策を行う	受動喫煙防止対策助成金	
すべての有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）の基本給の賃金テーブルを改定し、2%以上増額させる	キャリアアップ助成金	

問合せ先

部 署 名	電話番号	住 所
宮崎労働局 雇用環境・均等室	0985-38-8821	宮崎市橘通東 3 丁目 1 番 22 号 宮崎合同庁舎 4 F
職業安定部 職業対策課助成金センター	0985-38-8824	宮崎市橘通東 3 丁目 1 番 22 号 宮崎合同庁舎 5 F
独立行政法人 高齢・障害・求職雇用支援機構 宮崎支部	0985-51-1556	宮崎市大字恒久 4241 番地

事業協同組合



1. 下請セーフティネット債務保証制度について

債権譲渡は2種類！

- 県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
- 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類

書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。
特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。
工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

制度の基本的な仕組み！

- 金利及び事務手数料
- ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
- ※ 金利は、金融情勢により変動します。

貸付金額	500 万以下	500 万超
金 利	1.8%	2.2%
事務手数料	0.2%	0.2%

組合

新貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90% 《担保掛目》
100% (完成)	請負額 × 出来高率 × 90% 《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)

○貸付金額=297万円 (1,100万円×80%-440万円-110万円)×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90% 《担保掛目》 - 受領済額
-----	--------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)

○貸付金額=352万円 (1,100万円×80%×90%) - 440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました

1 機体販売！(SEKIDO 正規販売代理店)

・各種初期設定済

2 機体レンタル・リース！(SEKIDO 正規販売代理店)

3 修理！(SEKIDO 正規販売代理店) ※他社購入でも修理可

4 サポート・メンテナンス！(SEKIDO 正規販売代理店)

・フライト訓練・年間メンテナンス

5 空撮！(提携会社)

6 測量！(提携会社)

7 3Dデータ作成！(提携会社)

8 CADデータ作成！(提携会社)



※ JUIDA 無人航空機操縦講習及び安全運航管理者講習は、宮崎県土木施工管理技士会で行っております。

技士会

1. 「監理技術者講習」について

平成 29 年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は 11 月 22 日（水）で終了しました。本年度の受講者は 5 月、7 月、9 月、11 月合計で 127 名でした。昨年より 28 名下回りました。技士会の監理技術者講習は、経験豊かな講師による対面式講習会となっております。大変、好評を得ておりますので次年度講習を予定されている方は技士会の講習会をお願い致します。平成 30 年度の予定は、下記のとおりです。

日 程	会 場
平成 30 年 4 月 26 日（木）	宮 崎 県 建 設 会 館
平成 30 年 7 月 31 日（火）	
平成 30 年 9 月 21 日（金）	都 城 建 設 会 館
平成 30 年 11 月 19 日（月）	宮 崎 県 建 設 会 館



2. 第22回土木施工管理技術論文・技術報告募集のお知らせ

（一社）全国土木施工管理技士会連合会では、技術論文・技術報告を募集しています。応募対象者は 1・2 級土木施工管理技士で個人または連名（共同執筆者は 2 人まで）となっています。工事規模の大小・工種の制限はありませんが、他団体、JCM に提出した論文・報告は応募できません。その他、詳細につきましては、（一社）全国土木施工管理技士会連合会のホームページの技術論文に記載されております。締め切りは、JCM ホームページからインターネット応募される場合は平成 30 年 1 月 10 日（水）事務局必着となります。優秀な技術論文・技術報告は表彰されます。これまでの表彰歴は下記のとおりです。なお、敬称は略させていただきました。

・第 12 回	優秀論文賞	田中 輝彦	湯川建設（株）
・第 14 回	最優秀論文賞	大神 浩一	湯川建設（株）
・第 15 回	優秀報告賞	椎葉 信二	湯川建設（株）
	〃	甲斐 一弘	〃
・第 18 回	最優秀論文賞	木下 哲治	旭建設（株）
	報告特別賞	河野 義博	旭建設（株）
・第 19 回	最優秀報告賞	河野 義博	旭建設（株）
・第 20 回	報告特別賞	林 基樹	日新興業（株）
・第 21 回	優秀論文賞	佐藤 豊明	日新興業（株）

建退共

1. 理事長表彰伝達式について

平成29年度における建退共制度の普及協力者に対する（独）勤労者退職金共済機構理事長表彰の伝達式を10月27日（金）、宮崎県建設会館で行い、当支部の山崎支部長が伝達しました。

受賞された事業所は次のとおりです。

◆ 事業所表彰 ◆

(株)徳満建設（代表取締役 徳満 裕二） 都城市
(有)桜建（代表取締役 櫻木 博文） 宮崎市



2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)		手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
					件数(件)	金額(円)		
前月末計	2,714	32,148	前月分までの累計	441,458	50,004	30,882,765,791	前月分	94,519
加 入	3	119	当月分	917	63	61,006,341		
脱 退	9	73	総 累 計	442,375	50,067	30,943,772,132	当 年 度 計	385,948
当月末計	2,708	32,194	(当年度累計)	5,743	668	515,051,580		

建災防

1. 平成29年度建設業年末年始労働災害防止強調期間について

●本期間:平成29年12月1日～平成30年1月15日

無事故の歳末 明るい正月

～ 会長メッセージ ～

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の労働災害防止に寄せる熱意と長年にわたる地道な安全衛生活動により、平成28年の死亡災害は294人、休業4日以上死傷災害も15,058人と過去最少となりました。

しかしながら、本年は死亡災害が夏場に急増し、8月末現在、全産業では前年に比べて49人（9.6%）の増加、建設業では31人（20%）の増加となり、極めて憂慮すべき状況となっております。このため、厚生労働省より9月22日、労働災害防止団体等に対し、「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」が出される事態となりました。

緊急要請の中で、基本的な安全管理の不徹底や安全衛生管理体制の不備が指摘されており、建設業に対しては「墜落・転落防止対策」「車両系建設機械などとの接触防止対策」「交通労働災害防止対策」の実施が取組のポイントとして挙げられています。

建設業においては、現在、全国各地での自然災害からの復旧・復興工事や、防災・減災のためのインフラ整備等工事、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連工事、リニア中央新幹線工事等による工事量の増加が見られます。さらに技術者・技能労働者の不足や高齢化、作業に不慣れな新規参入者等の就労などの問題を抱えており、これから迎える年末年始には工事の輻輳化が予想されることから、労働災害の多発が懸念されるところです。

本年度は第7次建設業労働災害防止5ヵ年計画の最終年度となり、目標達成は難しい状況にありますが、今後一層のリスクアセスメントの確実な実施とコスモスの積極的な運用を図る等により、実効性のある労働災害防止活動に必要があります。

このため、当協会では12月1日から来年1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、会員各位が取り組む事項を盛り込んだ実施要領を作成致しました。

会員各位におかれましては、本実施要領を踏まえ、経営トップのリーダーシップの下、関係者が一丸となって本実施要領と緊急要請における対策に加え、建設現場においてキーマンとなる職長等に対する「職長・安全衛生責任者能力向上教育の受講」や「建設現場のメンタルヘルス対策」の積極的な推進をお願い致します。

年末年始を無事故無災害とするために、さらなる安全衛生管理活動の充実を図り、新しい年を明るい気持ちで始められるよう、心より祈念申し上げます。

平成29年11月

建設業労働災害防止協会
会長 銭 高 一 善



2. 平成 29 年度宮崎県産業安全衛生大会が開催されました！

平成29年11月8日(水)、佐土原総合文化センターにおいて、宮崎県産業安全衛生大会が開催されました。大会は、宮崎県労働災害防止団体連合会の主催により、宮崎労働局、宮崎県、宮崎市等の後援をいただき開催されたもので、当日は約400名の参加がありました。

大会では、初鹿野 聡 氏（NPO法人みんなのくらしターミナル 代表理事）による『危機管理には日頃が大事～災害ボランティアから考える～』の講演があり、また、安全衛生優良事業場として、建設業関係では、

大和開発株式会社（宮崎分会）
株式会社藤誠建設（都城分会）
有限会社海老原建設（東諸分会）の3社が表彰されました。



大会宣言

労働災害の絶滅と労働者の心と体の健康確保は、私たち働く者の究極の願いである。

労働災害の発生状況は、長期的には減少傾向にあるが、平成二十八年の県内における労働災害発生件数は、死亡者数が十五人、休業四日以上之死傷者数が一、三三二人と、いずれも前年より増加している。本年については、死亡者数が大幅に増加しており、九月末現在の死亡者数は一五人で、前年比五人増となっている。

改めて、死亡災害撲滅に向けて安全対策の強化・徹底が求められている。

一方、労働者の約三分の二が仕事上のストレスを感じており、ストレスチェック制度の導入と適切な運用による、効果的なメンタルヘルス対策を実施するなど、快適な職場環境の実現が喫緊の課題となっている。

企業を取巻く環境には大変厳しいものがあるが、情勢がいかに厳しくとも、私たちは「安全と健康確保は全てに優先する課題」であることを再認識し、組織トップのリーダーシップのもと、効果的な労働災害防止対策を計画的かつ継続的に進め、労働災害の絶滅に向けた努力を続けていかなければならない。

本大会を契機に、参加者の一人ひとりが原点に立ち返って、人命尊重の基本理念を再認識し、安全で健康・快適な職場づくりに向けて全力を尽くすことをここに誓う。

右 宣言する。

平成二十九年十一月八日

平成二九年度 宮崎県産業安全衛生大会

3. 労働保険適用促進強化期間について(宮崎労働局よりお知らせ)

事業主のみなさまへ

労働保険の成立手続はおすすめですか

◆ 労働保険とはこのような制度です

労働保険とは、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といわれます。）と雇用保険を総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に、一体のものとして取り扱われます。

労災保険は、労働者が業務上または通勤途中で負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

雇用保険は、労働者が失業した場合、失業給付を支給して生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、雇用機会の拡大、雇用構造の改善、労働者の能力の開発・向上、高齢者や育児・介護をする労働者の雇用継続の支援などの事業も行っています。

◆ 労働保険は、強制保険です

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っていれば、原則として適用事業となりますので、事業主は労働保険に加入しなければなりません。パートタイム労働者についても、一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となります。

現在、労働保険の未手続事業に対しては「労働保険未手続事業一掃対策」を実施しており、行政からの再三にわたる加入手続指導によっても加入手続を取らない事業主に対しては、職権による加入手続も視野に入れて取り組んでいます。

◆ 労働保険の加入手続は

加入手続は、最寄りの労働基準監督署、またはハローワーク（公共職業安定所）でお願いします。

加入手続等の事務処理が煩わしいとお考えの事業主の方は、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体である労働保険事務組合や社会保険労務士に事務処理を委託できる制度もありますのでご利用ください。

詳しくは、労働基準監督署またはハローワーク(公共職業安定所)まで

宮崎労働局労働保険徴収室 Tel 0985 - 38 - 8822

火薬協会

1. 平成29年度火薬類保安検査及び武器等製造販売立入検査について

平成 29 年 12 月から平成 30 年 2 月にかけて火薬類保安検査等が実施されます。

火薬類製造業者又は火薬庫の所有者若しくは占有者は、火薬類取締法第 35 条に基づき、製造施設又は火薬庫並びに保安組織及び方法について県知事が行う保安検査を受けなければなりません。

なお、宮崎市内については、火薬類取締法の規制に関する事務が県から宮崎市に権限移譲されていますので宮崎市長が行う保安検査を受けなければなりません。

該当事業所については、特に次のことについて事前に確認されるようお願いします。

(1) 確認事項

ア 保安検査までに確認しておく事項

- | | |
|-------------|---|
| ・ 保安手帳 | 保管場所の確認 |
| ・ 火薬庫販売台帳 | 記載漏れ・間違いがないか |
| ・ 庫外貯蔵庫出納帳簿 | 同 上 |
| ・ 火薬庫出納帳簿 | 同 上 |
| ・ 火薬庫について | 入口の扉は 2 重扉で、内扉と外扉にはそれぞれ施錠されているか
壁等にヒビはないか
周辺に枯草等燃えるものはないか
貯水槽の水は減っていないか
警鳴装置は正常に作動するか 等 |

イ 武器製造・販売立入検査までに確認しておく事項

- | | |
|----------------|---------------------|
| ・ 帳簿 | 記載漏れはないか |
| ・ 警報装置 | 正常に作動するか |
| ・ 施錠状況 | 鍵は壊れていないか |
| ・ 販売用銃の保管数量 | 立入検査時までに数量を確認しておくこと |
| ・ 修理・預かり銃の保管数量 | 同 上 |

(2) 保安検査申請手続きについて

保安検査申請書を作成し、宮崎県収入証紙 41,000 円分を貼付して前回の保安検査証の交付を受けた日から 11 か月を超えない日までに県消防保安課まで提出（書留郵送可）して下さい。

保安検査に合格すると保安検査証が交付されますが、少なくとも次年度の保安検査証が交付されるまでは保管しておくようにして下さい。

なお、宮崎市内に火薬庫を所有若しくは占有する業者は宮崎市消防局に申請手続を確認して申請書を提出して下さい。

(3) 実施計画表

区 分	検査日程	開始時間	対象事業所
1	火薬武器 平成29年12月6日(水)	10:30	日置銃砲火薬店
2	砕 石 平成29年12月13日(水)	10:30	(有) 荒殿興業
3	火薬武器 平成30年1月9日(火)	13:00	(有) 佐藤銃砲火薬店
4	火薬武器 平成30年1月11日(木)	13:00	(有) 村上銃砲火薬店
5	火薬武器 平成30年1月15日(月)	13:00	(有) 小泉銃砲火薬店
6	武 器 平成30年1月17日(水)	10:30	(資) 日南物産
7	武 器 平成30年1月17日(水)	11:00	柿並銃砲店
8	製 造 平成30年1月18日(木)	13:00	(有) 柿蘭花火
9	製 造 平成30年1月22日(月)	10:30	カヤク・ジャパン(株)東海工場
10	火薬武器 平成30年1月24日(水)	10:30	(有) 仁岸銃砲火薬店
11	火薬武器 平成30年1月24日(水)	13:00	柊崎銃砲火薬店
12	火薬武器 平成30年1月29日(月)	13:00	秋本銃砲火薬店
13	製 造 平成30年1月31日(水)	10:00	カヤク・ジャパン(株)雷管工場
14	火薬武器 平成30年2月1日(木)	13:00	(株)井上火薬
15	砕 石 平成30年2月6日(火)	13:00	矢野産業(株)日向碎石工場
16	火薬武器 平成30年2月7日(水)	10:00	(有) 石川銃砲火薬店
17	火薬武器 平成30年2月13日(火)	10:00	井上銃砲火薬店
18	火薬武器 平成30年2月15日(木)	11:00	(有) 遠山銃砲火薬店
19	火薬武器 平成30年2月15日(木)	13:30	井内銃砲火薬店
20	火薬武器 平成30年2月19日(月)	10:00	水間銃砲火薬店
21	火薬武器 平成30年2月21日(水)	10:30	上村銃砲火薬店
22	火 薬 平成30年2月21日(水)	13:00	県漁連
23	火 薬 平成30年2月27日(火)	13:00	後藤銃砲火薬店

2. 火薬関係講習会の日程について（今年最後の講習会です。）**(1) 責任者及び従事者保安講習会**

月 日	曜	開催地	講習会場	講習時間
12月14日	木	宮崎市	宮崎県建設会館	13:00～17:00

(2) 再教育講習会

月 日	曜	開催地	講習会場	講習時間
12月14日	木	宮崎市	宮崎県建設会館	10:00～17:00

※火薬類保安手帳(黒手帳)の有効期間内に保安講習を受講しなかった方は、再教育講習を受講して、新たに保安手帳の交付申請をすることになります。

従事者手帳(黄色手帳または青色手帳)の有効期限内に従事者講習を受講しなかった方は、新たに従事者講習を受講して新たに従事者手帳の交付申請をすることになります。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

(単位:件、百万円)

I. 全般の状況

年 度	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
平成29年度	499	12.1	12011	5.2
平成28年度	445	▲22.3	11415	▲19.2
平成27年度	573	▲3.9	14134	▲10.3

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

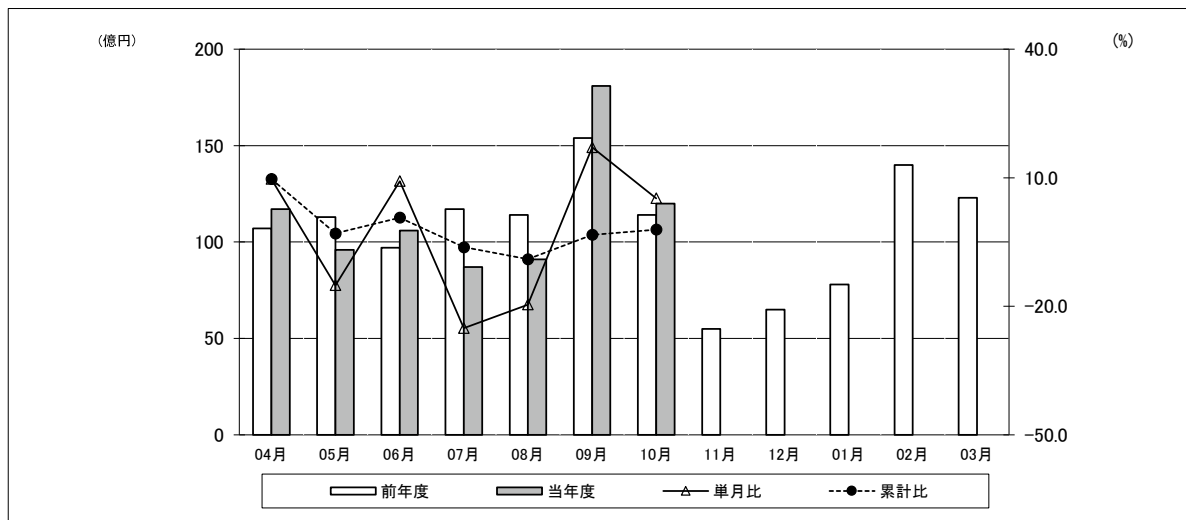
発注者区分	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
国	15	▲28.6	735	▲43.4
独立行政法人等	3	200.0	185	1711.2
県	210	44.8	5,592	40.0
市町村	266	▲0.7	5,202	▲8.2
その他	5	▲50.0	294	▲33.9
計	499	12.1	12,011	5.2

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

地 区	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
宮 崎	100	25.0	2,475	9.9
日 南	14	▲44.0	294	▲30.8
串 間	23	43.8	370	109.6
都 城	66	▲2.9	1,398	▲33.3
小 林	54	20.0	1,016	4.1
高 岡	29	26.1	360	▲52.7
西 都	44	12.8	679	10.1
高 鍋	31	93.8	959	9.9
日 向	75	31.6	2,106	40.7
延 岡	29	▲14.7	1,612	47.2
西臼杵	34	▲19.0	736	14.9
計	499	12.1	12,011	5.2

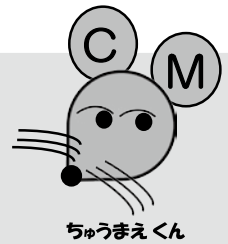
< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

**御社の工事には
“ちゅうまえ”がついている！**

中間前払金制度のご案内



ちゅうまえくん

西日本建設業保証株式会社

工期の半分が経過し、工事出来高が 50%を超えていれば、当初の前払金（請負金額の 40%）に加えて、さらに 20%の中間前払金を受け取ることができます。
※対象条件は発注者によって異なります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

例えば請負金額5000万円の場合・・・

1000万円が即利用可能！ 保証料はわずか6500円！

手続きの流れ

発注者へ「認定請求書」を提出

発注者より「認定調書（通知書）」が交付

保証会社へ保証申込み

「保証証書」を発注者へ提出

発注者より中間前払金が入金～ご利用

安い！

保証料率0.065%！
借入利息より
はるかに安い！

”ちゅうまえ”
3つのメリット

便利！

簡単手続きで払出OK！
入金後すぐ利用
できます。

簡単！

簡便な出来高検査！
煩雑な資料作成も
不要！

保証申込に必要な書類

・保証申込書 ・前払金使途内訳明細書 ・認定調書（通知書）

お申し込み・お問い合わせは・・・

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店（担当：佐田・西川）

TEL 0985-24-5656

FAX 0985-20-1167

平成29年度宮崎県内の中間前払金保証実績（平成29年10月末現在）

（単位：件、百万円、%）

発注者	件数	増減率	請負金額	増減率
宮崎県	85	37.1	3,269	▲0.2
宮崎市	13	▲18.7	425	8.6
都城市	11	266.7	2,092	1209.7
延岡市	9	28.6	909	330.6
日南市	2	0.0	22	▲2.9
小林市	6	200.0	1,873	4509.3
日向市	2	<	61	<
西都市	1	0.0	7	▲65.3
綾町	2	100.0	55	248.1
木城町	2	<	55	<
日之影町	1	0.0	22	▲42.6
計	134	28.8	8,794	54.7

建設業情報管理センターからのお知らせ

CIIC

一般財団法人 建設業情報管理センター
Construction Industry Information Center

登録経営状況分析機関 登録番号 1



まかせて、安心!!



経営状況分析の申請は、
一般財団法人 建設業情報管理センター (CIIC) へ

》 豊富な実績で皆様の信頼にお応えします

》 正確な分析、丁寧な対応をお約束します

》 原則 3営業日 で結果通知書を発送します

※お問い合わせの内容により、3営業日を超える場合もあります。

CIIC電子申請だと
郵送による申請
よりお得!
もちろん郵送もオッケー!

●郵送による申請
13,880円

●電子申請
12,340円

**1,540円
お得です!**



申請書類の作成には、
完全無料の
「なんでも経審」を
ご利用下さい!!

使用料、更新料等の必要な
有償のソフトを使用されて
いませんか?

「なんでも経審」
(会員登録、使用料、更新料等
一切不要)をお試しください!!
分析申請書類等が簡単に作成
できます。Webサイトより
ダウンロードしてご利用下さい。

便利なマイページを
是非ご利用下さい!!

CIICマイページでは、簡単に
電子申請ができ、そのまま
ネットバンキングでお支払いが
できます。
また、現在申請中の進捗状況等
を調べることができるように
なり、さらに便利に
なりました。



登録経営状況分析機関 登録番号 1

【アドレス】<http://www.ciic.or.jp/> 又は、

CIIC

検索

CIIC

一般財団法人 建設業情報管理センター 九州事務所



当財団は、情報セキュリティマネジメント
システム (ISMS) に関するISO規格
(27001) の認証を取得しています。

〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 (福岡建設会館6階)

TEL 092-483-2841



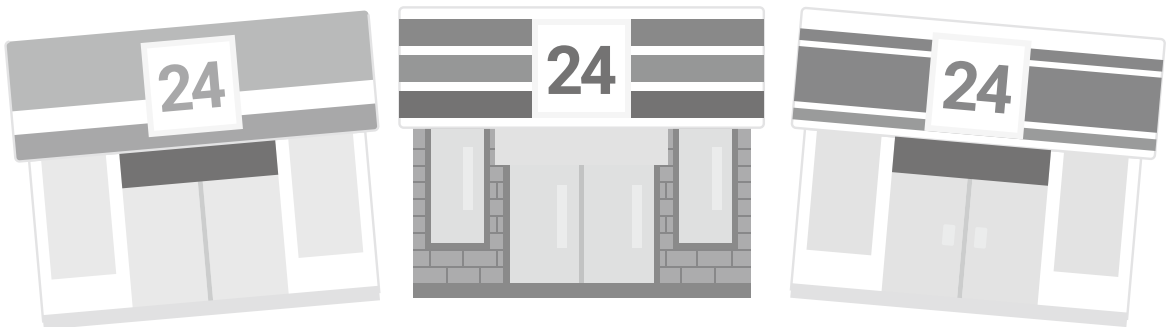
登録経営状況分析機関 登録番号 1

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター
 Construction Industry Information Center


郵送でお届けしている「経営状況分析結果通知書」を、
全国のコンビニエンスストアで
 印刷することができるサービスを始めます。



原則3日以内の結果通知と コンビニ受け取りで より早く!



対応コンビニエンスストア

・セブン-イレブン ・ローソン ・ファミリーマート ・サークルK
 ・サンクス ・セイコーマート ・セーブオン

※一部ご利用頂けない店舗もございます。

登録経営状況分析機関 登録番号 1

【アドレス】<http://www.ciic.or.jp/> 又は、

CIIC

検索



当財団は、情報セキュリティマネジメント
 システム (ISMS) に関するISO規格 (27001) の
 認証を取得しています。


一般財団法人 建設業情報管理センター

【東日本支部】

北海道・東北地区

Tel 03-3544-6903

関東地区

Tel 03-3544-6901

中部・北陸地区

Tel 03-3544-6902

北海道事務所

Tel 011-222-2688

【西日本支部】

近畿地区

Tel 06-6767-2801

中国・四国地区

Tel 06-6767-2802

九州・沖縄地区

Tel 06-6767-2803

九州事務所

Tel 092-483-2841

宮崎県産業開発青年隊からのお知らせ

平成30年度 隊員募集中！！

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローン・造園・溶接・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
- ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
- ③県立だから学費が安い 年間総費用約70万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)



選考試験日

Ⅱ 平成30年 2月 3日(土) 2月 9日発表

願書受付期間：平成30年 1月10日(水)～1月29日(月)

Ⅲ 平成30年 3月13日(火) 3月14日発表

願書受付期間：平成30年 2月26日(月)～3月 9日(金)

選考内容は作文と面接です。宮崎県建設技術センターのHPからでもご覧になれますが、

詳しくは下記に、ご連絡ください。



66年の伝統を誇る



宮崎県産業開発青年隊

指定管理者(学校法人 宮崎総合学院) ☎889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)0985-85-1600 FAX:0985-85-8241 ✉ ke-center@msg.ac.jp

建設業福祉共済団からのお知らせ

＜法定外労災補償制度＞

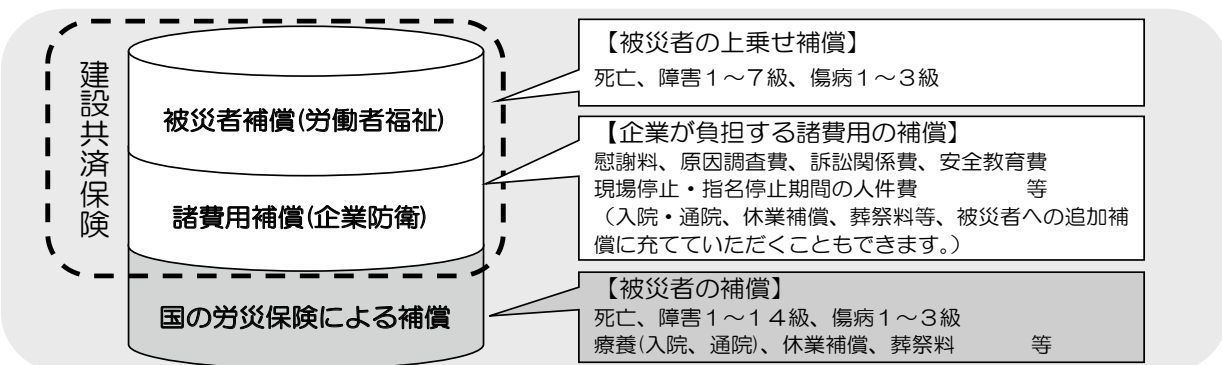
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	57,760円	22,040円
5億円	121,600円	46,400円
10億円	197,600円	75,400円
50億円	760,000円	290,000円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団

Tel 03-3591-8451

URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

大切な社員と会社を守りたい。

ますます制度充実

建設共済保険

法定外労災補償制度



掛金が
安い

補償が
厚い

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

■ 取扱機関：(一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 Tel.0985-22-7171 Fax.0985-23-6798

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

建設共済保険

検索